

おだがいさま

odagaisama

70号
平成29年
6月1日発行

住み慣れた地域で
安心して暮らすための
お手伝い

福祉サービス利用援助事業の
生活支援員として5年間活動されている
太田衣都さんにお話をうかがいました

○福祉サービス利用援助事業

高齢・知的障がい・精神障がい等により判断能力に不安のある方の暮らしを支援するため、社会福祉協議会がご本人との契約に基づき、福祉サービス利用の手続きや日常的な金銭管理などのお手伝いをしています。

○生活支援員とは・・・

本会の委嘱を受けた市民の方です。支援計画にそって、定期的に本人を訪問し、銀行に行って生活費を引き出したり、公共料金や税金の支払いなどを行っています。

生活支援員になったきっかけは？

子どもが入学し自分の時間が持てるようになった頃、社協さんから声をかけてもらいました。活動時間が自分の生活に合っていたことや、人と関わるのが好きな性格もありお引き受けしました。

やりがいを感じるのはどんな時ですか？

ご本人の喜ぶ顔が見られた時です。ライフラインが止まった家で生活していた方が、手続きや支払いのお手伝いにより本来の生活を取り戻したり、仕事が見つかったと嬉しそうに話してくださったりすると、自分も嬉しくなります。「待ってたよ」とか「ありがとう」とか、お会いした時の一言から自分も元気をもらいます。



平成29年度 事業計画と予算

3月に開催された評議員会で、今年度の鶴岡市社会福祉協議会事業計画と予算が承認されました。

6つの重点事業

① 地域福祉活動計画と地域支え合いプランの計画的な実施

地域福祉活動計画「おだがいさまのまちづくり計画2015」における、住民主体による地域福祉活動、災害時のボランティア活動、コミュニティソーシャルワーク^{※1} 実践を充実するための仕組みや体制整備、社会福祉法人が行う地域貢献活動への支援等について継続的に取り組むとともに、各福祉センターで策定した「地域支え合いプラン」を地域の関係団体等と協力して計画的に実施します。

② 自立相談支援事業と権利擁護活動の推進

鶴岡地域生活自立支援センター「くらしす」を拠点に、関係機関とのネットワークを生かしながら社会的孤立者や生活困窮者への相談、支援の更なる充実に努め、また、地域包括支援センター、障害者相談支援センター等と協力しながら、権利擁護活動及び成年後見制度の啓発活動を進めます。

③ 高齢者福祉、障がい者福祉事業の安定的な運営

「第二期 事業経営計画」に基づき計画的に事業を推進するとともに、高齢者、障がい者サービスの更なる充実と、29年4月より開始される「介護予防・日常生活支援総合事業^{※2}」の安定した事業運営に努めます。また、地域二一に即した新たな事業の検討を行い、各施設における更なる地域貢献活動の展開を進めます。

④ 子育て支援、子どもの健全育成の充実

保育園、児童館、学童保育所（放課後児童健全育成事業）の事業運営については、特に事務管理の効率化、リスクマネジメント体制の強化を進めながら、引き続き事業の充実に努めます。また、児童福祉施設における地域貢献活動を進めます。

⑤ 法人運営の充実・強化と社会福祉法人制度改革への対応

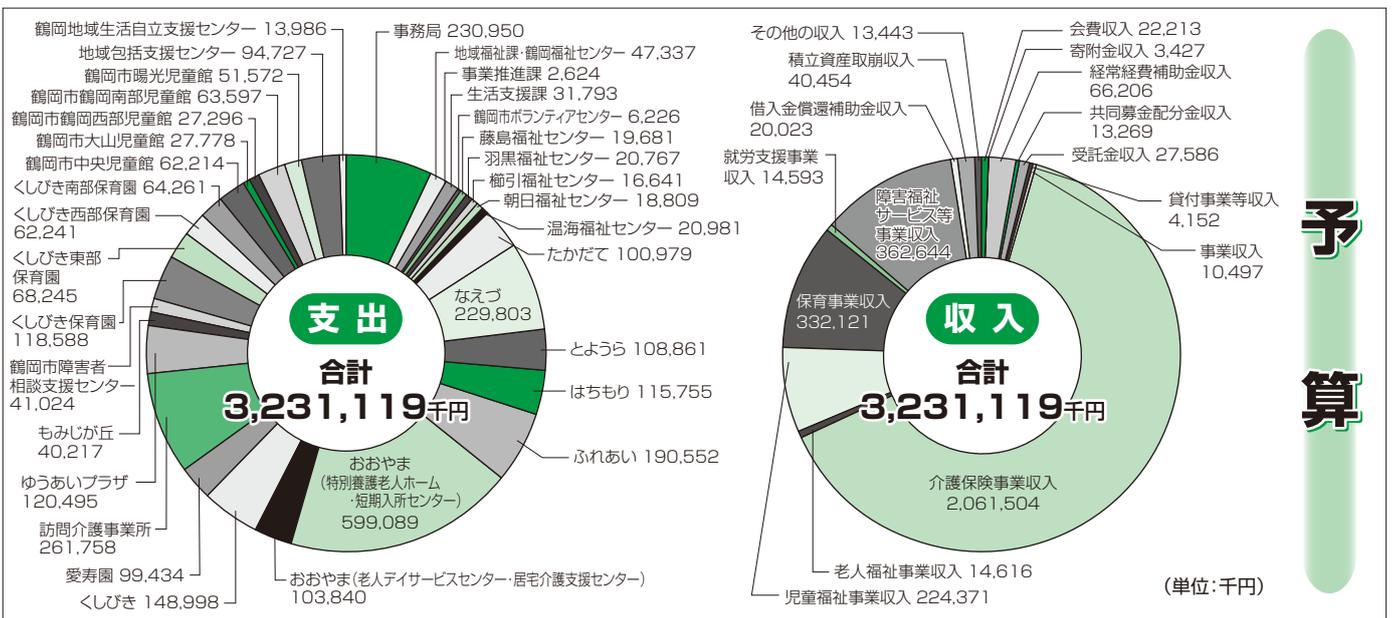
「発展・強化計画（第2期）」において、「法人組織運営と組織体制の強化」として位置付けた各種取組を進めながら組織強化に努めます。同時に、社会福祉法人制度改革についての確かな事務事業を進め、特に理事会、評議員会の運営、会計監査人の設置を通じての経営組織のガバナンスの強化を進めます。さらに、地域における公益的な取組として、新たな福祉サービスの展開について、地域福祉活動計画並びに事業経営計画と連動しながら進めます。

⑥ 「地域共生社会」の実現に向けた体制整備

国が提唱する「我が事・丸ごと地域共生社会」の工程を注視しながら、その中で社会福祉協議会が果たす役割とその体制整備に向けた検討を進めます。

※1 コミュニティソーシャルワーク：援助を個別化するだけでなく、地域（社会）共通の課題ととらえ、個人の援助とそれを支える地域（社会）の活動への支援を同時並行的に働きかけていく活動。

※2 介護予防・日常生活支援総合事業：介護保険法の改正により、これまでの要支援認定者への予防給付を再編し、通所介護・訪問介護をより柔軟で実効性のあるものにした事業。本市では29年4月から実施される。



事業計画

鶴岡市社会福祉協議会は本市における地域福祉推進の中核団体として、お互いにささえ合う安心した暮らしと優しさを育む福祉のまちを創るため、住民の主体的参加と行政並びに関係団体等との協働による「おだがいさまのまちづくり」を推進します。

地域福祉事業	<p>地域福祉活動計画を推進するにあたり、28年度に作成した「これからの取組」ごとの進行管理シートに沿って計画の具体的な実施を図ることにより、新たな問題等にも対応していける本市の地域福祉の充実を目指した仕組みづくりや事業推進に努めます。</p> <p>○福祉コミュニティづくり事業 学区・地区社協に対する活動助成金の交付や、学区・地区社協連絡委員会の運営及び情報交換会、研修事業の実施により、新たな福祉課題等の把握・啓発を図り、小地域福祉活動の基盤づくりを推進します。</p> <p>○おだがいさまのまちづくり事業 誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けるために、小地域における見守り・支え合いなどの福祉活動や、地域課題の発見と対応の仕組みづくりを支援し、地域の福祉意識を高め、住民主体活動の強化を図ります。 ・福祉活動支援事業・地域福祉活動推進支援事業 ・おだがいさまネットワーク活動推進事業 ・人にやさしいまちづくり事業 ・地域福祉の担い手発掘・養成事業 ・福祉関係団体等助成事業 ・仲間づくり交流事業</p> <p>○会食・配食・交流事業 学区・地区社協などが実施主体となり、コミュニティセンター、公民館単位で会食・配食サービスやレクリエーションなどの交流活動を通し、仲間づくりと見守り、生活支援を図ります。</p> <p>○福祉有償移送サービス事業 要介護等認定者、身体障害者手帳・療育手帳所持者で、公共交通機関の利用が困難な方々に対して、福祉車両により通院などの外出を支援します。</p> <p>○ボランティア活動推進事業 ボランティア活動のコーディネート、福祉施設やNPO法人などとの連携、子どもから社会人まで幅広い世代への福祉教育、ボランティア体験学習を推進します。また、災害ボランティアセンター設置・運営が迅速かつ的確に行われるよう関係機関とのネットワークづくりを進めます。</p> <p>○大震災等支援活動推進事業（県社協受託） 東日本大震災により鶴岡市へ避難している方々の個別状況に応じた相談支援等を行います。</p> <p>○地域福祉運営事業 ・「福祉のつどい」や各種研修会の開催 ・「鶴亀番付」の発行</p> <p>○地域公益活動を行う市内社会福祉法人の連携の推進 地域公益活動の促進に向け、市内法人の研修や連携会議等を実施し、地域公益活動の研究や協働体制づくりを図ります。</p> <p>○家族介護者交流支援事業（市受託） ○食の自立支援事業（市受託） ○介護予防地域密着型デイサービス事業（市受託） ○福祉バス運行事業 ○共同募金配分金事業</p>	生活支援事業	<p>判断能力や生活状況を踏まえた多様な支援が求められていることから、成年後見制度や日常生活自立支援事業を中心とする生活支援事業に取り組むとともに、自立相談支援事業では相談者に寄り添い信頼関係を築きながら、関係機関と連携を図り、自立に向けた支援に取り組みます。</p> <p>○ふれあい福祉相談事業 福祉全般に関わる相談に応じるとともに、関係機関の協力の下、無料法律相談（予約制）を年14回開催します</p> <p>○日常生活自立支援事業（県社協受託） 判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等が自立した生活を送られるよう、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理の支援を行います。</p> <p>○権利擁護ネットワーク構築事業 成年後見制度による後見人となり、財産管理や身上監護を行い個人の権利を擁護するとともに、後見業務を実施している受任団体のネットワークの充実を図り、成年後見制度の普及啓発に努めます。</p> <p>○生活福祉資金貸付事業（県社協受託） ○たすけあい資金貸付事業 ○鶴岡地域生活自立支援センター（県・市受託） 生活や仕事などで支援を必要とする方に、一人ひとりの状況に応じた支援計画を作成し、他の専門機関と連携を図りながら自立に向けた支援を行います。</p>	高齢者福祉事業	<p>「利用者本人の目指す生活・自分らしい生活」を送るための支援に努めます。</p> <p>○介護保険事業および介護予防・日常生活支援総合事業の安定した事業運営 利用者本人が持つ意欲を引き出せる支援に努め、利用者の心身機能の維持向上に努めます。 ・在宅サービス事業 通所介護事業 訪問介護事業 居宅介護支援事業 訪問入浴事業 短期入所事業 介護予防・日常生活支援総合事業 ・入居サービス事業 特別養護老人ホーム グループホーム 高齢者生活福祉センター</p> <p>○独自事業 ・介護職員初任者研修 ・専門職資質向上研修 ・生涯現役推進事業「なりげんき塾」</p>	障がい者福祉事業	<p>利用者が地域の中で安心した日常生活を送ることができるよう、関係機関との連携を図りながら、利用者の望む暮らしに向けた支援と権利擁護の推進を図ります。</p> <p>○就労継続支援事業 ○生活介護事業 ○自立訓練事業 ○日中一時支援事業 ○居宅介護・重度訪問介護事業 ○訪問入浴事業 ○短期入所事業</p>	児童福祉事業	<p>子育て支援ニーズを的確に捉えながら、子どもの健全育成を図るとともに、関係機関との連携強化と職員の資質向上に努め、子どもや保護者にとって安全で安心な子育て環境づくりを推進します。</p> <p>○保育所運営 ○児童館運営 ○子育て広場運営 ○学童保育所運営（放課後児童健全育成事業）</p>
--------	---	--------	---	---------	--	----------	--	--------	---

「鶴岡市共同募金委員会」発足

山形県共同募金会の定款変更に伴い、平成29年4月1日より「山形県共同募金会鶴岡市支会」から「山形県共同募金会 鶴岡市共同募金委員会」に組織を移行しました。運動は例年同様に取り組みます。

今後も「じぶんの町を良くするしくみ。」を運動テーマに、市民の皆さまのご理解とご参加を頂きながら活動を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

いいとこ!! 藤島

〇「農業」と「福祉」の連携であふれる笑顔!!

2015年、“ひとりがみんなのみんながひとりの支えになれる地域づくり”をテーマに「みんなの藤島いんどごプラン」を策定した藤島地域では、プランに添った活動が進行中です。



農業が主要産業の藤島地域では、“農業と福祉を結び付けられないか”という住民の声をもとに“福祉関係機関以外の事業所、学校等との協力関係の構築に向けた取り組み”をプランの重点課題に掲げ、「農福連携事業」を始めました。昨年度、庄内農業高校内農地を活用し、生徒と地域の大先輩やグループホーム利用者が、定植から収穫までを交流しながら楽しみました。収穫した野菜はひとり暮らしの高齢者等にお届けし、大変喜ばれました。

この活動を通して、多世代交流が盛んになり、地域や学校の活性化につながるよう事業を継続していきます。

〇藤島福祉センター移転 ~ワンストップサービスに向けて始動~
複雑・多様化する課題に対し、総合的・効率的な支援を提供するため、4月より藤島福祉センターが藤島庁舎に移転しました。この取り組みは鶴岡市の「地域福祉計画」に基づくもので、藤島地域は温海、羽黒、朝日に続き4地域目になります。

赤い羽根募金 配分施設・団体のお知らせ

平成28年度に皆さまからご協力いただきました赤い羽根共同募金は、平成29年度の地域福祉推進のため施設や地域で行われる活動に役立てられます。

〈本市の福祉施設・団体への配分総額：4,625,000円〉

配 分 団 体	
地 域 福 祉 在 宅 福 祉 事 業	鶴岡市第一学区社会福祉協議会
	鶴岡市第二学区社会福祉協議会
	鶴岡市第五学区社会福祉協議会
	(特非)明日のたね
	(特非)鶴岡災害ボランティアネットワーク
	(特非)ぼらんたす
	CAP庄内
	自立支援センター ふきのとう
	鶴岡市ボランティア連絡協議会
	山形県盲ろう者友の会
「福祉の心」 推 進 事 業	新形愛育会新形保育園
	くしびき西部保育園
障 が い 者 小規模作業所 支 援 事 業	(特非)一步 多機能型事業所いちほ
	(特非)絆の会 レインボー広場
	(特非)やすらぎの会 あけぼの
	(特非)やすらぎの会 きらり稲生
	(特非)やすらぎの会 多機能型事業所ひかり
民間立学童保育所 支 援 事 業	第四学区学童保育所 太陽の子3
	第五学区学童保育所 おひさまクラブ
福祉車両整備事業	(特非)鶴岡福祉村 障害者支援オフィスひので



ご寄付ありがとうございました

みなさまのご厚志に心より御礼申し上げます。
(平成29年3月6日から~平成29年5月5日までのご寄付を掲載しています)

★一般社会福祉事業へ

◎鶴岡福祉センターへ

・相澤 康夫 様 100,000円

◎藤島福祉センターへ

・唱歌童謡クラブ 様 3,000円

◎羽黒福祉センターへ

・鶴岡市立羽黒第二小学校 環境委員会 様
5,000円

◎櫛引福祉センターへ

・山形県鶴岡市立櫛引中学校 様 13,000円
・佐藤 正男 様 18,886円

◎温海福祉センターへ

・匿名 50,000円

★老人デイサービスセンターふれあいへ

・宮原 美津子 様 介護用品一式

★高齢者福祉センターおおやまへ

・匿名 ギフト券3,000円

★温海デイサービスセンター愛寿園へ

・齋藤 ゆき 様 座布団10枚
・齋藤 元雄 様 100,000円

★くしびき南部保育園へ

・西荒屋老人クラブ 様
タオル、手縫い雑巾など15枚
・庄内森林整備課森づくり推進室
庄内公益の森づくり協議会 様
木製手作り積み木一式

おだがいさま

第70号
平成29年6月1日発行
発行部数 48,800部



編集・発行

社会福祉法人 鶴岡市社会福祉協議会
鶴岡市泉町5番30号 (にこ♥ふる2階)

TEL 0235-24-0053 FAX 0235-23-9110

ホームページ <http://www.shk01.jp/>

鶴岡福祉センター TEL 24-0053

藤島福祉センター TEL 64-3100

羽黒福祉センター TEL 62-4534

櫛引福祉センター TEL 57-5300

朝日福祉センター TEL 53-2795

温海福祉センター TEL 43-2114

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。